

平井川流域連絡会（第7期）第1回全体会

議事録

日時：平成24年7月2日（月） 午後7時～午後9時

場所：あきる野ルピア2階（和室）

委員出席者

座長

副座長

公募委員 6名

行政委員 7名

欠席 公募委員 2名、行政委員 1名

次第

1. 開会

2. 議題

- (1) 委員公募の報告、委員の紹介
- (2) 設置要綱及び運営要領について
- (3) 座長、副座長の選出について
- (4) 第6期の活動報告について
- (5) 第7期の進め方について
- (6) 平成23年度生物調査結果の報告

3. 閉会

配布資料

1. 次第
2. 「平井川流域連絡会（第7期）」委員名簿
3. 平井川流域連絡会（第7期）座席表
4. 平井川流域連絡会設置要綱
5. 平井川流域連絡会運営要領
6. 第6期平井川流域連絡会の活動（パンフレット）
7. 第6期平井川流域連絡会活動概要一覧（A3版）
8. 平井川流域連絡会（第7期）の進め方（案）
9. 平成23年度生物調査結果
10. 第6期第3回全体会（3/15）議事録

1. 開会

○事務局

それでは定刻となりましたので、第7期の第1回平井川流域連絡会を開会いたします。

座長と副座長が決まるまで進行役を務めさせていただきます。私、西多摩建設事務所工事第二課の工務係長をしております●●と申します。

●●の後任でございます、どうぞよろしくお願い致します。

早速ではございますが、議題に移る前にですね、本日ご用意致しました資料の確認をさせていただきます。

不足があれば事務局までお申し出頂きたいと思いますが、最初にクリップ止めの資料でございます。

配付資料一覧というふうに書いてございます。本日の配付資料1番から資料番号10番までございます。

クリップ止めの資料は資料番号1から資料番号8番までございます。

途中にカラー刷りの平井川流域連絡会の第6期の活動報告の資料がございますが、これは申し訳ありません資料番号6というふうに付与するはずでございましたが、付与するのを忘れてしまったので番号は付いてございません。

それからA4版の長々の資料でございます、資料番号9番。これは23年度の生き物調査の結果報告の資料でございます。

それから資料番号10番、第6期の第3回前大会の議事概要でございます、3月の15日に本日の会場で第3回の全体会が開催されましたが、その議事概要の資料でございます。

それからさらに、●●委員の方から平井川子供の水辺カレンダーという資料が配布していただきました。

それから同じく●●委員の方から自然観察仲間ということで、平井川子供の水辺の7月の自然観察会のお知らせの資料でございます。

本日ご用意いたしました資料は以上でございますがよろしいでしょうか。漏れ等はございませんでしょうか。

それでは進めさせていただきます。

それからお願い事でございますが、議事録を作成させていただく都合で録音と舞台の奥の方にビデオカメラがセットしてございますが、ご承諾頂いて協力をさせていただきたいと思っておりますが宜しゅうございますでしょうか。

○一同

異議無し

○事務局 ありがとうございます。それではスイッチを入れてください。

2. 議題

(1) 委員公募の報告、委員の紹介

配付資料 「平井川流域連絡会（第7期）」委員名簿 資料-2
 平井川流域連絡会（第7期）座席表 資料-3

○事務局 それでは次第の7番でございますが、委員公募の報告、委員の紹介に移らせていただきます。

委員の公募状況について、御説明をさせていただきます。

委員の名簿につきましては資料の2番をご覧頂きたいと思えます。

委員の募集の方法でございますが、5月の初旬に発表されました、あきる野市、それから日の出町さんの広報で平井川流域連絡会の委員の募集について掲載をしていただきました。

その結果、公募委員として8名の方にご応募いただきまして、公募委員の選考要領に基づきまして選考をさせていただきました結果、応募をしていただいた方全員を委員として選任をさせていただきました。

資料の2番の委員名簿でございますが、上からご紹介をさせていただきます。

公募委員につきましてはあいうえお順に載せてございます。

公募委員の1番、●●様。第6期からの継続でございます。

お二人目が●●様。新規に流連に参加しました。

○市民委員 よろしく願いいたします。

○事務局 3番目が●●様。秋川漁組の理事をなさっておりますが、継続の委員でございます。

●●様。継続の委員でございます。

●●様。継続の委員でございます。本日欠席のご連絡がございました。

6番目、●●様。継続の委員でございます。

7番目、●●様。川原で遊ぼう会の団体からのご出身で継続の委員でございます。

8番目、●●様。小川に蛍を呼び戻す会の委員でございます。

●●さんにつきましても本日欠席のご連絡がございました。
行政委員でございますが、4月の人事異動でお変わりになった方がたくさんいらっしゃいます。ご紹介をさせていただきます。
あきる野市の環境経済部環境政策課長。

○行政委員 ●●です。よろしく申し上げます。

○事務局 同じくあきる野市都市整備部都市計画課長、欠席でございます。
同じく都市整備部建設課長。

○行政委員 ●●です、よろしくお願ひいたします。

○事務局 同じく都市整備部管理課長。

○行政委員 ●●です。よろしくお願ひいたします。

○事務局 日の出町さんに移りまして、建設課長。

○行政委員 ●●です。よろしくお願ひいたします。

○事務局 同じく生活安全安心課長。

○行政委員 ●●です。よろしくお願ひいたします。

○事務局 東京都に移りまして、東京都建設局河川部計画課中小河川計画担当課長の代理が出席しております。

○行政委員 東京都建設局河川部、計画課、総合治水河川係長をしております●●と申します。よろしくお願ひいたします。

○事務局 次に東京都の西多摩建設事務所管理課長。

○行政委員 ●●でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局 同じく工事第二課長。

○行政委員 ●●でございます、よろしくお願いします。

○事務局 以上が委員でございます、第6期に比べまして1名増員ということで、17名の体制でスタートをさせていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは初めての方もいらっしゃいますので、大変恐縮ではございますが、各委員から自己紹介という形でご挨拶を兼ねて自己紹介をお願いしたいんですが、●●委員の方から宜しいでしょうか。

よろしくお願いいたします。

○市民委員 6期から継続している●●です。

平井川の近くには住んでいないんですが、まあ時々来て河岸から向こう側まで見渡せる良い川なんで、よく行ってはいます。

平井川はみなさんそれだけじゃなくてその周辺の崖とか田んぼの様子が良いということだと思います。

最近工事されたところも湧き水が絶えず流れていて、この間は（オオ）ブタクサが増えたんで何人かでオオブタクサを抜いて、繁茂しないようにしたいと思います。

○事務局 ありがとうございます。続きまして●●さんお願いします。

○市民委員 こんにちは。●●です。

私は今瀬戸岡御堂橋のちょっと上流ですけども小宮久保というところに住んでいます。

そのすぐ上流の所から平井川の川の水を利用して御堂中学校の前あたりで、今はだいぶ耕作地が減ったんですけども、約10人で、田んぼをやっています。

そんな形で今年も瀬戸岡御堂橋の上流の方に工事がかかるんじゃないかなということもありまして。

あと堰をどうするのか、田んぼの取り入れ口をどうするのか、水を使って省電力という様な形でエコな活動が出来るのか。

漁業組合もなんですけども、野鳥がものすごく多いものだから、それをどうするのかという課題だとか、いろんなことを勉強させていただきたいそういうふうに思っています。

まだ言いたいこといっぱいあるんですけども、ひとつよろしくお願いいたします。

- 事務局 よろしくお願ひします。●●委員お願ひします。
- 市民委員 今晚は、みなさん。
いろいろ紹介していただきました、秋川漁業共同組合多西支部の●●と申します。
6期は、前の支部長が体を壊しまして、(その代理)出てきておりまして、何回か皆さんにお会いしたことはあると思ひます。
これから1年間、よろしくお願ひしたいと思ひます。
- 事務局 続きまして●●委員。
- 市民委員 ●●でございます。
私も子供の頃より草花で育ちまして、70 数年ずっと平井川の近くで暮らしておりました。
前回の継続で今回も委員にさせていただきました。
前回いろいろ皆様の意見とかそういう物の中を経て工事が行われましたけれども、まだ私が委員になって完了した工事は一件だけでございまして、もう少し長く継続して工事の関係、影響とかあるいは治水効果とか植生に対する影響とか、そういうものをもう少し継続して勉強させてもらいたいなど。
ここで委員になっていろいろな皆様方の情報を得て大変勉強になることもありますので引き続きもう一期やらさせていただきますと思ひまして、応募いたしました。
よろしくお願ひいたします。
- 事務局 よろしくお願ひします。つづきまして●●委員よろしくお願ひします。
- 市民委員 山田に住んでいます。平井川からはちょっと離れていて秋川の方なんです、平井川で川原で遊ぼう会の一員として子供たち相手に活動しているものですから、その関係でここに参加することになりました。
確か3期目あたりから、8年ですかね、9年目になります。
色々行政の方と対立することもありましたが、僕たちの要求というか考えというか、それにも十分耳を傾けていただきまして、今回の代田橋上流右岸の工事でも湧水が流れ出している、そこから流れるような工事をしていただきたいということで、

それをやっていただきまして。今3箇所ですか、ほとんど前と同じ場所から湧水が出ている状態でとても良かったと感謝しております。

あそこはオオブタクサの林だったのですが、それを何とかオギ原にしたいということでこれも検討していただいてやっているわけですが、ちょっとオギの種を蒔くっていうやり方はあんまり効果がなかったような感じでオオブタクサがたくさん生えています。先ほど●●さんが色々言ったように何人かでこの前オオブタクサを刈りました。

これからそういう維持管理的な事にも出来るだけ協力してやって行きたいと思います。

よろしくをお願いします。

○事務局 よろしくをお願いします。●●委員をお願いします。

○市民委員 川原で遊ぼう会の●●と申します。流域連絡会の方には第1期から係わっております。

川原で遊ぼう会は2000年に立ち上げましたのでもう12年になります、子供・親子を対象にした平井川をフィールドにした自然観察会と希少生物を対象にした自然環境調査の二本立てで行っております。

始めた頃は観察会を行ってみれば自分の子供だけだったということもあったんですけど、だんだん定着してきてこのところは20~30人、人気のあるプログラムだと60人くらい来るようになりました。

そういった意味では平井川の魅力って言うのは、子供たちに少しずつ伝わっているのかなという気がします。

ただ自然環境に関しては始めた頃に比べると魚もだいぶ減ったかなと、同じ子供とガサガサをしても捕れる数も量も減って来ている。まわりの環境も開発が進んでいるからその辺は10年前と比べると残念ながら減っているんだと思います。

この連絡会は私たちのような市民の立場とそれから行政委員の方々と立場の違う中で平井川をどうしていった良いかということで意見がぶつかり合うことも多いですけども、大変貴重な場だと思っております。

私たちは市民の立場で考えていることをこの場で言わせていただく、その中で折り合いを付けながらより良い平井川を作っていけたらと思っております。

よろしく申し上げます。

○事務局 よろしく申し上げます。すいません。あきる野市さんから行政委員の方、●●課長さんからよろしくお願い致します。

○行政委員 改めまして今晚は。
今年から出来ました環境政策課長の●●と申します。
何をしているかといいますと主に生物多様性の保全だとか外来種の駆除だとかこういった事と地域との協働ということで森づくりをしております。
それからもう一点が子供たちを対象とした環境教育、そういったものを行っておりますので、この場で色々勉強していきたいと思っておりますので今後ともよろしくお願いいたします。

○行政委員 あきる野市の建設課長の●●と申します。
4月1日の人事異動で建設課長ということで委任して参りました。
いろいろお話し聞いていると前の仕事の話、今度は建設部門ということでございますので両方で皆さんと色々お話しが出来るのかなというふうに思っております。
どうぞよろしくお願いいたします。

○行政委員 あきる野市の管理課長をしております。
私もこの会は5期くらいから建設課長として2期を終わりました、これで流域連絡会は良いのかなと思っていたら今度は管理課長でまたお世話になりますのでよろしくお願いいたします。

○行政委員 日の出町の建設課長の●●と申します。
自分は1期と、今年の春でここにきてから3年目になります。
日の出町の方には来てないのですが色々勉強させてもらって将来の参考にさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○行政委員 日の出町の生活安全安心課長の●●と申します。
今年の4月から生活安全安心課の方に来まして●●前課長の後任ということで色々勉強させていただきながら、特に環境問題についてうちの課の方に、環境とか生活安全安心なんで一応消防とか防災関係までやっているのですが、一応、環境部門

としていろんな事で勉強させていただきたいと思っておりますので、
よろしく申し上げます。

- 行政委員 東京都建設局河川部計画課、●●と申します。
本日は委員の●●の方が私用により欠席をさせていただきましたので代理で私が参りました。
私は4月に異動で河川部の方へ参りました。それまでは区部の方の川の方の工事を担当しておりました。
4月から平井川の担当になりましたので、これから勉強させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

- 行政委員 西多摩建設事務所の管理課長の●●です。
4月から参りました。その前は北多摩北部建設事務所管理課でございました。そこでも流域連絡会、空堀川、柳瀬川流域連絡会、北北建の前は第五建設事務所で区部の建設事務、そこでは隅田川流域連絡会をしておりました。
それぞれ特色はありながら川に思いのある方々いらっしゃるんだなと感心しております。ここでも皆様のご意見を承っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

- 行政委員 工事二課長、●●でございます。
昨年8月に異動になりまして継続して委員ということでよろしくお願ひしたいと思っております。
特に事務局の所管の課になりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。

- 事務局 ありがとうございます。それでは事務局も4月で異動して参りまして変わっておりますので、自己紹介という形でさせていただきます。

- 事務局 昨年に引き続きまして工事第二課河川設計係長をしております●●と申します。
よろしくお願ひ致します。

- 事務局 同じく河川設計係の●●と申します。昨年度に引き続き平井川の設計を担当します。
どうぞよろしくお願ひ致します。

- 事務局 工務係の●●と申します。
- 事務局 今晚は。河川部計画課総合治水河川係から参りました●●と申します。
今年から平井川を担当させていただきます。どうぞよろしく
お願いします。
- 事務局 日の出町の生活安心安全課の環境係の●●と申します。よろ
しくお願いします。
- 事務局 同じく建設課の管理係長をしております●●と申します。よ
ろしくお願いします。
- 事務局 昨年に引き続きコンサルタントさんに議事録等の作成をお願
いしております。
- 事務局 セルコの●●と申します。よろしくお願いします。
- 事務局 同じくセルコの●●と申します。お願いします。
- 事務局 最後になりましたがもう一回、私自己紹介という形でさせて
いただきますが、今年の4月に異動してまいりました。その前
は北多摩南部建設事務所、府中に事務所があるんですけども、
そこで野川の流域連絡会を担当させていただいております。
何分西多摩の方は地理不案内で平井川も初めてでございます。
皆さんにいろいろ教えていただきながら良い川になっていけれ
ばと、皆さんと一緒にやっていきたいと思っておりますのでどうぞよ
ろしく願いたします。

(2) 設置要綱及び運営要領について

- | | | |
|------|----------------|------|
| 配付資料 | 平井川流域連絡会設置要領 | 資料-4 |
| | 平井川流域連絡会「運営要領」 | 資料-5 |

- 事務局 それでは議題の2番でございますが、平井川流域連絡会の設
置要綱及び運営要領について御説明をさせていただきます。
初めての委員の方もいらっしゃると思いますので簡単に説明させて
いただきますが、資料の4番が平井川流域連絡会の設置要綱、

資料の5番が運営要領でございます。

本日案として提案させていただくわけではありますが、第6期とは特に変えてございません、第6期からの委員の皆さんには変更等の要望がございませんでしたのでそのまま付けさせていただきます。

資料の4番の設置要綱の第1を閲覧頂きたいと思います。流域連絡会の設置の目的と意見交換等を踏まえて進めるということが書いてございます。

一番大事なところでございますので読み上げをさせていただきます。

第1、設置。平井川を、自然に生かした地域に息づく親しめる川とするためには、都民と行政が共通認識に基づいて協同・連携して川づくりを進めていくことが必要でございます。

そこで、流域の市民、河川に関心をもち活動している団体、地元の市町、あきる野市と日の出町さんですね、及び都が河川に係わる情報や意見の交換並びに提案を行うことを目的として、平井川流域連絡会を設置するということとなっております。

第2には流域連絡会の所掌事項としまして(1)から(7)まで書いてございます。ここは省略させていただきます。

3番の構成でございますが、構成には最初の1、2にも触れてございますけども。

連絡会の構成につきましては、流域の住民、それから河川に関心を持ち活動している団体の代表者、及び環境行政区間の職にある者などで構成されるとなっております。

流域の住民、河川に関心を持ち活動している団体の代表者の委員は公募によって選出するという事で、流域の住民としまして先ほど名簿に載っております●●委員から●●委員まで流域の住民という形でございます。

流域で活動している団体の代表の方としまして●●委員と●●委員でございます。

その他が行政委員という形でございます。

第3の4番でございますが、委員の任期は2年でございます。それで再任を妨げないということで第6期から多くの皆様が継続をしていただいております。

第4の座長の職務及び代理というところを閲覧頂きたいと思います。連絡会は委員の互選により座長及び副座長を置くということになっております。委員の互選ということになってございます。

第5、連絡会の開催というところをご覧頂きたいと思います。連絡会は原則として年2回開催し、座長が招集するというところで本日はその第一回目でございます。

必要があると認めたときは臨時に連絡会を開催する。これが今まで小委員会という形で開かれてございます。

第6、事務局でございますが、事務局は西多摩建設事務所の工事第二課に置くこととなっております。

第7、要綱の改正ですね。座長は要綱を改正する必要があると認めたときには連絡会に図りこれを改正することができるという定めになっております。

以上が設置要綱の簡単な御説明で、これは平成20年の8月26日の改正が最後でございます。

つづきまして資料の5番でございますが、運営要領でございます。

連絡会は原則として公開とするということになっております。ただし、連絡会の決定によりまして非公開という形もとることが出来ます。

会議録でございますが第2に書いてございますが、連絡会の会議録は原則として公開という形でございます。

飛びまして具体的な方法は第4に書いてございます。会議録及び活動内容の概要は、東京都建設局のホームページに掲載すると共に、都庁の第二本庁舎22階の川の何でも相談コーナー、西多摩建設事務所、あきる野市さんや日の出町の関係課に置くというふうになっております。

広く市民の皆様に活動の内容を知らせるような形となっております。

それから第5なんです、座長は委員の発言の内、特定個人の利害に係わるなど不適切な内容については発言された方と協議をして会議録に記載しないことあるということがございます。

第6、臨時委員、今17名の体制でスタートしましたが、座長が必要と認める者につきましては臨時委員として参加することが出来る。これは連絡会に図った上で決定するというところでございます。

第7、代理委員、連絡会に委員が出席できない場合は事前に座長に申し出て当該所属の者を代理として出席させることが出来るということで、本日は河川部の計画課、●●課長の代理で●●が参っております。

小委員会などございますが、第8、小委員会の設置が必要

な時は座長が連絡会に回り決定するというところでございます。

これも18年5月31日の改定が最後の改定となります。

第7期の前段でお話いたしましたですが、この設置要綱と運営要領で進めて参りたいと思いますが、委員の皆様から御質問とかご意見とかあればお願いしたいと思います。

特に改定等はよろしいでしょうか。

○一同 良し。

○事務局 ありがとうございます。

それでは第7期もこの要綱・要領で進めて参りたいと思いません。

(3) 座長、副座長の選出について

○事務局 それでは議題の3番でございますが、平川流域連絡会の座長と副座長の選出に移らせていただきます。

先ほど設置要綱の4番に、座長・副座長は委員の互選となっておりますということが明記されてございますが、委員の皆さんから立候補、またはどなたか推薦していただくという形で座長・副座長を選出して参りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

第6期までは行政委員が座長・副座長を務めておりましたが、ここに来てやはり市民の皆様、公募委員の皆様から是非座長・副座長の立候補、あるいは推薦を是非お願いしたいと思いません。いかがでございましょう。

あるいは何かご意見があれば。

行政委員の方から何かご意見があれば。

○行政委員 長年行政委員が座長で、特に私の立場、工事二課長がずっと座長をやってるんですね。

○市民委員 1期だけ（市民委員が）やっているのですよね。

○市民委員 何期かに市民委員が座長をやった年もありますよね。

○行政委員 そんなこともありますんで、7期目、14年目に入ることですからかなり時間も経過といえますかね、長年やってきた

ということもありますんで。

○市民委員 出来れば行政委員の方に座長・副座長を。なかなか市民委員ですと座長・副座長になると正直なところ意見を言う機会が減ってしまうものですから。

○行政委員 それは行政委員も同じ事なのですよ。

○市民委員 そうですよ。

○事務局 工事課長はある意味、執行課長でもありますし。
もし座長が重たいということだったら副座長に立候補していただいて。

いかがでございましょうか。

時間もありますので、そうしますと第6期と変わらないんですが座長に工事第二課長、それから副座長にあきる野市の建設課長さんにと事務局がご提案させていただきたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

○一同 異議無し。

○事務局 よろしいでしょうか。それでは委員の皆様のご承認を頂きましたので、恐縮ではございますが座長・副座長、前にお進みいただいて。

それではあらためてではございますが、座長・副座長が選出されたということで就任のご挨拶を簡単にお願ひできるかと思っています。よろしくお願ひいたします。

○座長 それでは第7期ということで、改めまして座長に選出させていただきました西多摩建設事務所の工事第二課長の●●でございます。

先ほど自己紹介で若干触れましたが今年の8月からこの所属になりまして、流域連絡会も3回委員としていろいろ意見、議論させていただいております。

先ほどの要綱にも当然ありますように、設置の第1の要綱がございまして、親しめる川にするためにということが大きなフレーズになり意見、あるいは情報の交換の場、あるいは提案の場としていくというのが主旨でございまして、こういった設置

の主旨を鑑み改めて座長ということで職務を全うさせていただきたいと思っておりますので、各委員さんのご協力を何分よろしくお願いしたいと思っております。

○事務局 ありがとうございます。それでは副座長よろしくお願いたします。

○副座長 先ほど申し上げましたように、この4月からということでございます。

皆様方と顔を合わせる方も初めての方もほとんどだと思います。

何分にも会の運営の方法、その辺も良くまだ存じ上げておりません。

この設置要綱に基づきまして、座長の補佐という立場でこれから2年間務めさせていただきたいと思っております。是非皆様方のご協力を頂きながらスムーズな会の運営が出来ますようお願いを致しまして副座長という立場からのご挨拶をさせていただきます。よろしくお願致します。

○事務局 ありがとうございます。それでは座長・副座長決まりましたので、これからの議事進行につきましては座長をお願いを致します。

座長よろしくお願いたします。

(4) 第6期の活動報告について

配付資料	第6期平井川流域連絡会	資料-6
	第6期平井川流域連絡会活動概要一覧	資料-7

○座長 それでは事務局の方で用意しております次第の議題の4番、5番、6番ということで進めさせていただくということで宜しゅうございますか。

それでは4番目の議題、第6期の活動報告についてということでございます。

事務局の方から報告お願いしたいと思っております。

○事務局 それでは資料の6番でございますが先ほども御説明しましたとおりカラー刷りの、資料6と付いておりませんがご覧頂けれ

ば思います。

これは第6期の活動を取りまとめたものでございます。まず1番上に第6期平井川流域連絡会と大きな字で書いたものをご覧頂きたいと思えます。

第1期が平成12年にスタートいたしまして、第6期、この青い字で書いてございますが、平成22年の6月から24年の3月まで第6期でございました。

全体会が東日本大震災の関係もございまして年2回開催するところを1回中止しておりますので3回開催してございます。

委員としましては公募委員が4名、団体委員が3名、行政委員の方が9名、あわせて16名でスタートしたわけでございます。

その真ん中の所に第6期の平井川流域連絡会全体会の活動記録と書いてございますが、左側に活動内容が書いてございます。主に平井川の整備工事に関係するところでございまして、ひとつずつ確認をしたいと思えます。

平成23年度の工事予定箇所における環境保全対策の決定、それからその下が24年の工事予定箇所における環境保全対策の検討に着手、その下が平成25年度の環境保全対策の検討に着手という上と同じような内容。さらにゾーニング計画に基づく対策の実施、それから平成19年度の工事終了箇所のモニタリング調査の実施でございます。

具体的な全体会の開催の状況については下に第1回から第3回が書かれてございます。

小委員会の活動でございまして、右下にグリーンで小委員会と書いてございますが、主にどんな活動をしたかといいますとテーマとしましては3つこちらに書いてございますが、平井川の河川整備工事における環境保全対策の進め方、ふたつ目が工事予定箇所における環境保全対策、それからゾーニング計画の実施など、このようなテーマに基づいて小委員会が開催されております。

次、おあげ頂いて見開きになってございますが、左上に小委員会の活動と書いてございます。委員会の開催ということでその下読ませさせていただきますが、第6期の委員会は平成22年6月から平成24年2月までの期間に全体会を3回、小委員会を5回、さらに勉強会を3回開催してございます。

委員会ではこちらに書いてございまして、平井川の河川整備工事における環境保全対策の検討。

それから平井川の川づくり、平成20年にこのルールが作られ

まして、さらにそれに基づくゾーニング計画。

こういうものに基づきまして平成 23 年度の工事区間における環境保全対策の実施ということで意見交換をさせていただいたということでございます。

重なりますがこの表の一番下に小委員会の活動状況ということで第 1 回目から第 5 回までの開催日時が書いてございます。

勉強会でございますが 3 回開催したということで右上の方に紹介がございます。これは外部から専門家の方を呼びまして平成 22 年の 8 月には生物多様性の専門家を招いた勉強会。それから同じく 9 月 13 日には昆虫の専門化を招いた勉強会、2 回専門家の方に来ていただきまして勉強会を開催してきました。

さらに 23 年の 2 月には残存木及び伐採木の確認ということで現地確認の作業をしております。

それから今年の 2 月 6 日には 23 年度工事区間の現地の見学会ということで工事中の現場を見ていただいたところでございます。

この勉強会の後には保全対策の策定ということで協議を行ったという形で第 6 期は活動しております。

最後のページでございますが、工事予定箇所における事前調査ということで調査結果と資料が写真等が一番最後のページに載せてございます。

これらの全体会、小委員会が議事概要といえますか、それが資料の 7 番につけてございます。

資料の 7 番は A 3 番の横長の資料ですが第 6 期の前期と後期ということで 2 ページに分けてございますが、第 6 期の前期は 22 年の 6 月の 21 日の第 1 回全大会をスタートしまして、最後が平成 23 年の 3 月 16 日、これが第 2 回全体会というものでございます。内容については省略させていただきます。

次のページを開けていただきますと第 6 期の後期の活動の記録でございます。平成 23 年の 6 月 9 日が、すみません、これが第 2 回の全体会でございます。

3 月の全体会が東日本大震災の影響で中止になっておりますので、ここが第 2 回の全体会となっております。

それから小委員会が 2 回連続しまして勉強会、それから 24 年度の 3 月 15 日に第 3 回の全体会ということで第 6 期の活動を終わっております。

細かい内容は後でご確認いただければと思います。

駆け足でございましたが第 6 期の活動の内容についてご紹介

をさせていただきます。

○座長 ありがとうございます。今の第6期の報告、連絡会の活動報告ということについて何か御質問等ございましたらどうぞ。

○市民委員 第6期と関連するんですけども、第6期で河川の改修工事についての色々な話し合いをする、保全対策をどうするか色々話してたときに何時ぐらいに計画を出していただいて、何時ぐらいに生物調査の内容を決めるかとか、そういったものについては第5期に平井川ルールというものを作ったんですね、この流域連絡会で。

 その平井川ルールを作る元になったのが第4期の平井川の川づくりという、ゾーニング計画と呼んでいるんですけども、それを作りました。流域連絡会で話し合ってますね。

 そのゾーニング計画のさらに元になっているのが平川流域河川整備計画ということで平成19年の6月に出来た。

 そういった流域連絡会の話し合いの積み重ねの中で平井川ルールが出来、そのルールに従って第6期、工事についてのいろんな話し合いがされてきたということなんですね。

 それでたしか6期だったと思うんですけど、今言った平井川ルール、それから平井川の川づくり、それから整備計画をまとめたファイルを委員全員が持っていたと思うんですけども、新しく入られた方には回ってますでしょうか。

○事務局 お渡ししてないですね。それは準備してお渡しします。
 新しい委員の方で。●●委員の方に後日お渡しいたします。

○座長 今までの変遷も含めた活動内容、あるいは構成がファイリングされているということですか。

○市民委員 第6期と関連するんですけど、そういうことです。

○市民委員 ●●さん。

○市民委員 ●●さんは。

○市民委員 私はね、前の委員の代理で来てそのまま交代になった者ですから私ももらってないんですよ。

- 事務局 用意いたします。
- 座長 他にいかがですか。
- 市民委員 はい、ちょっと質問なんですが、このカラーの一番後にイシガメの写真が載っているのですが、これはどこで確認されたのか、こちらの全域調査結果、資料9のどこに載っているのかなというのが分からないものですから。教えていただきたいと思いまして。
- 事務局 これは●●さんあとで生き物調査の報告の中で出てきますか？
- セルコ イシガメは平成19年度の菅瀬橋下流区間の所で。
- 市民委員 19年度ね。
- 事務局 もう一回はつきり、聞き漏らしました。
- セルコ 平成19年度の工事区間で、菅瀬橋下流200メートル区間の所ですね。
- 事務局 19年の工事区間でいつ確認したんですか。
- セルコ 昨年ですね、23年度の夏ですね。野生のものかはちょっとわからない。
- 座長 ちょうどあれですね。昨年度の調査の報告の中で触れられない、そこら辺は。去年の調査だとあれって出てこないのですか。
- 事務局 23年度の生き物調査で見つけたんでしょ。23年度の生き物調査の報告の中では出てこないんですか。
- セルコ 今回は菅瀬橋下流の所では両生類の調査のみなので。
- 事務局 イシガメは出てなかったのかなこの全域調査の中では。

- セルコ 全域調査では。
- 市民委員 関連して、イシガメってとっても、もし在来だとするとすごいというか。
キンセンイシガメとかいろいろありますよね。これはこれ以上は種は特定出来ていない？
- セルコ できなかったですね。見てイシガメというふうには分かったんですけどもそれ以上はわからなかったですね。
- 市民委員 そうですか。
- 市民委員 私、その地元の小宮窪会館のところなんです。
その前の所でカメがだいぶいるんですよ、小宮窪会館の庭にも出てきて確保したんだけどもフタをしとかなかったらまた逃げられちゃったという情報で、いま何匹かいます。
いますというか、うちの地元の確認をします、イシガメかどうかは分からない、でかいカメがいるっていうのは間違いありません。
- 市民委員 鯉川からの合流点のところですよ。
- 市民委員 それよりもちょっと下。
- 市民委員 あれはミシシippアカミミガメをあそこで何頭か見てるんですね、外来種の。
- 市民委員 あそこだいぶいるんですよ。
- 市民委員 多分それじゃないかなと思いますけど。
- 市民委員 一週間前ぐらいにもあれだったよね。
- 座長 鯉川橋合流点にかなりいそうだとということで、今年度も実は後ほど、調査の前回の第6期の時にも調査継続というお話しをしますので、その辺は今年度の調査の所で具体的に注意しながら、特にイシガメ、あるいはイシガメじゃないカメというよ

うなものも注視しながら調査をするということにしてください。

○市民委員 カメに関してなんですけど私も菅瀬下の田んぼ、あそこで稲刈りをしたんですけど防鳥網を取り外したらそのところに石かと思ったんですね、重い硬いものがあるって、それを投げたら首が突然動いて手が出て来たんですよ。

聴いたらミドリガメだっていうんですけど僕はカメに関して知識がないんで、一応●●さんに、●●さんの所に飼ってありますけども、このぐらいで、あの辺結構カメはいるんでしょうね。

○市民委員 増えちゃって困ってるんですよ。外来種なので。

○座長 最近カメが目立つと。宜しゅうございますか。昨年6期の活動報告は以上で終わります。

(5) 第7期の進め方について

配付資料 平井川流域連絡会（第7期）進め方（案） 資料－8

○座長 続きまして次第の5番になります、7期の進め方ということでございます。

これも事務局の方から宜しいですかね。

○事務局 資料の8をご覧頂きたいと思います。

平井川流域連絡会第7期の進め方（案）とさせていただきます。

これは第6期の物を参考に作らせていただいたものでございますが、基本的な考え方は、ルールと言いますかそういうことをここで確認させていただくという形で作ったものでございます。

1番の第7期の進め方（基本的な考え方）をご覧頂きたいと思います。

ここには設置要綱に書いてございます流域連絡会の目的を書かせていただきました。読み上げさせていただきますが。

平井川を、自然に生かした地域に息づく親しめる川とするため、都民と行政が共通認識に基づき協同・連携して川づくりを進める。

設置要綱では進める必要があるというふうに書いてございますけれども、進めるという形でここではさせていただきます。

その下なんです、全体会の話し合いを原則としつつと言いますのは年2回の全体会なんです、それでは不足だということでございますのでその下に小委員会を設けて十分な意見交換の場を確保して全体会を補う。第6期も同じ事が書いてございます。

それを踏まえまして第7期の体制の案でございますが、全体会の下に小委員会を設ける。これは運営要領の第8の小委員会というところで、小委員会の設置が必要な時は座長が連絡会に図り決定するというところからここに書かせていただきまして、委員の皆様のご了解を頂いて小委員会を設置したいという事でございます。

小委員会につきましては、全体会に挙げるたたき台を話し合う場とするということで率直な意見交換が出来る場として活用していきたいと思うところでございます。

テーマでございます、整備工事に伴う保全対策等に関する事とすると書いてございますが、これは委員の皆様から他のテーマとか色々ご提案があるかと思いますが、この委員会の中で議論をしながら、他のテーマについてもテーマとする事については皆様の中で御議論いただいて決めていければいいのかなと思っております。

それから開催の日時でございますが、平日の夜に開催するというのを原則としたいと思います。

今申し上げましたことを絵にまとめましたのが第2の第7期の進め方の具体策ということでございます。上の四角が全体会、下が小委員会でございます。全体会につきましては先ほどもありましたとおり年2回開催、出席者はもちろん委員全員ということでございます。所掌事項につきましては設置要綱に書いてある(1)から(7)までということでございます。これらについて議論をする、それを小委員会の中で色々率直な意見交換をしながら全体会に挙げるたたき台ということで小委員会を必要に応じて開催をして行く。

これはこの中で議論するだけじゃなくて第6期にも行われておりましたとおり、勉強会とかフィールドワークとか委員の皆様のご提案に従って開いていければなと思っております。

こんな形で第7期の方は進めたいと思っておりますが、具体的なスケジュールでございます。また2番と書いてしまいまし

た、3番で第7期のスケジュールと訂正をお願いしたいと思います。

24年度は設置要綱に書いてありますとおり全体会は2回、本日7月と来年の3月。それから小委員会につきましては一応4回というふうに書かせていただきましたが、9月10月12月2月ということで予定してございます。その他にご要望があれば勉強会等はそれに加えていきたいと思っております。

それから25年度につきましては24年度と同じような開催回数で考えております。具体的な日時につきましては、また委員の皆さんとご相談をさせて頂きたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

第7期の進め方の説明は以上でございます。

○座長

今、事務局の方から提案がありましたが、第7期2年間の進め方ということでございます。如何でございましょうか。

全体会と小委員会の扱いが今ひとつ不明確な点が今までもあったかも知れませんが、今の事務局の案は小委員会の方ではいろんな意見を出し合いやすい場にしましょうというような事が主旨になろうかと思えます、それを全体会としては年度始めと後半最後の時にまとめるというような意味合いにしてみたらどうかというのがこの全体会と小委員会をあえて分けるとそういうことかなということにさせていただくということに読み取れるということになろうかと思えます。

それから具体的にどんなテーマを意見交換、情報提供するかということが、1番の3というところにあります、要綱の中にも所掌事務と言うことがありますので、ここでは整備工事に伴う保全対策に関することと挙げておりますが、この他にも所掌の中には当然ながら項目別でございます。その中で小委員会なりで意見交換をしていくという中で決めていただいても宜しいかなというのが提案の主旨ということで宜しいですかね。

○事務局

はい。お言葉頂きますと、活動の内容について広く一般の都民の皆様にもお知らせするという形でございまして、それは建設局のホームページその他にという形で先ほどご紹介させていただきましたが、それは基本的には全体会の議事録の概要でございまして、それをホームページに載せてございます。

小委員会については何も載せてございません。補足させていただきました、以上です。

- 座長 いかがでしょうか。設置要綱等々が当然ながらベースとなつてということで、諸省事務をテーマにしていくと言う考え方になろうかと思えます。
- かなり小委員会はいろいろな意見、情報の提供、あるいは情報交換も出来ると言う理解でいるわけでございます。宜しゅうございますかね、この辺は。
- それでは第7期の進め方の事務局の提案の内容で進めていくということにしたいと思えますのでよろしくお願ひしたいと思えます。

(6) 平成23年度生物調査結果の報告

配付資料 平井川流域連絡会（第7期）進め方（案） 資料-8

- 座長 続きまして6番の、平成23年度の生物調査結果について、事務局から報告してもらいたいと思えます。
- 事務局 それでは報告をしたいと思えます。それでは全域調査結果について調査会社さんの方から説明をお願いします。
- セルコ まず資料の9番、1ページ目になりますが、全域調査結果ということで説明させていただきます。
- 23年度には全域調査は、哺乳類、両生類、爬虫類の調査について行っております。これについては平成19年度に調査を行っておりますが、それとの比較ということで載せさせていただきます。
- 本年度なんですけども平成19年度に8種、平成23年度に7種確認されております。
- 平成23年度に新たに確認された種としてノウサギが挙げられます。
- 平成19年度に確認されておりました、平成23年度に確認されていないのがアカネズミとドブネズミの2種類が確認されておられません。ただネズミ類ですのでこれに関してはそれほど大きく変化する種でもないのでおそらくまだ住んでいるかなと思われまます。
- 両生類につきましては平成19年度が6種、平成23年度が4種と2種類減っております。減った種について見ますと、アマ

ガエルとヤマアカガエルです。ヤマアカガエルに関しましては中流域で確認されておったのが23年度に確認されなくなっていると、アマガエルは下流域で確認されていたのが23年度に確認されなくなったということですね。

これは個体数自体がおそらく少ないので、今回調査を行った日数の中では確認できなかった可能性が高いかなというふうに考えております。

爬虫類につきましては平成19年度が8種、平成23年度が3種とだいぶ大きく変化しております。ただこの中で減った種類について見ますとヘビ類がかなり減っておりまして、ヘビ類の中でもシロマダラですとかヒバカリといった比較的に珍らしい、難しい種というのが減ったということで、これも調査日数の関係で確認されなかったという可能性が高いかなと思っております。平成19年にはアオダイショウが確認されておりますが、これは平成23年には全域調査ではないんですけども、事前事後調査の中で確認されておりますので生息していることは変わらないかなと考えております。

以上が全域調査です。

一枚めくっていただきまして、事後調査結果ということで菅瀬橋下流の200メートルについて、事前調査から平成23年度まで植生図を載せてあります。これを見ていただくと平成19年度の工事前にツルヨシ群落がかなり広く分布していたんですが、平成20年度には工事後ということでかなり減っております。ただ平成21年度、22年度とだいぶ回復しましてほぼ19年度と同じような形の状況に戻っております。平成23年度につきましては7月にかなり大きく水が出まして、それでだいぶ地形や何かが改変されておりますので、植生図的にも変化が大きくなっております。

次をめくっていただきますとその3というところで事後調査結果の植物調査をライントランセクトでどのように変化していたかというのを載せてあります。

そのうちラインA-A‘とラインB-B‘というのが特に工事や何かを行ってないところですので、それがCあるいはDラインとの比較として載せてあります。

ラインC-C‘それからラインD-D‘の左岸側を主に工事をしておりまして、それを見ていただきますと分かりますが平成20年度は工事直後にはオギや何かが生えていなかったのが平成21年度、22年度となるにつれてだんだんオギが生育してくる

のがよく分かるかと思えます。23年度は先ほども申しましたとおり出水によってだいぶ植生的にも流されたりして変化しているのが分かるかと思えますこれがラインCとDの変化です。

特に22年度には工事の前に戻ったかなというふうに見てもらえれば大丈夫かと思えます。

4ページ目に行きまして、工事前と工事後のそれぞれの写真が載せてあります。これもラインの方と比較していただければ分かるかと思うんですが、工事直後の平成20年度というのはかなり裸地が見えていたのがだんだんオギや何かが増えて裸地が減っているというのがよく分かるかと思えます。

評価としまして、植生としましては平成22年度、あるいは23年度にはもうすでに工事前の状況に回復したというふうに考えて宜しいかと思えます。

一応今回、剥ぎ取りを行った表土の中のオギやツルヨシの根茎の保存後の埋め戻しによる保全の方法は良好であったのではないというふうに評価いたしました。

5ページ目に行きましてカヤネズミの調査なんですがカヤネズミにつきましては、事前調査の際には真ん中辺、菅瀬橋、No22の方の下流部にいたのが平成20年度には休耕地の所に移動しまして、平成21年度には上流のツルヨシ群落の方にはかなり増えておりました、平成22年度には今度また菅瀬橋の下流にも戻って来て来ています。平成23年度には出水の影響によるものだと思うんですが、春季、秋季調査とも確認できなかったということでございます。

その下に行きまして両生類ですけども、両生類については事前調査時には確認されていなかったのが、事後調査の平成21年度、22年度、23年度になりますとだんだんと種類が増えていっているのが分かるかと思えます。

先ほどイシガメの話が出ましたが、23年度に菅瀬橋下流の鯉川合流部右岸側でイシガメが確認されています。

6枚目なんですけども、魚類・底生動物調査ということで出ております。

平成19年度、事前調査の時にはアブラハヤ、カワムツ、ウキゴリという3種類で2/3ぐらい、70、80パーセントぐらいを占めておりました。

平成20年度にはカワムツが非常に多くなって、平成21年度、22年度、23年度と年を追う毎に事前の、平成19年度のような状況に戻っていつていると考えています。

種類的にも平成 19 年度には 7 種だったのが平成 23 年度には 10 種まで回復しておりますので、だいぶ魚類に関しては回復して来てるかなと考えております。

底生動物につきましても同様に 19 年度にはトンボ類とヘビトンボの仲間ですけどそれが 8 種類確認されていたのが、平成 23 年度には 9 種類まで回復したと言って良いかと考えております。

この下に評価等ということで生息環境が類似している魚類の重要種とトンボ類・ヘビトンボ類とそれぞれについて載っております。

それから魚類とトンボ類ヘビトンボ類に関しまして、上流域と下流域でそれぞれモニタリング調査地点を設置しまして行いました。その結果、下流部の方とよく似たような結果が出てきています。

モニタリング調査結果で言いますと下からふたつ目の丸ポチの所ですけども、魚類に関しましてはカワムツとアブラハヤの種比率というのは工事前は上流区間、工事後は下流区間と同様の傾向を示しておりますけども、その他の魚種の比率としましては工事前、工事後とも下流区間と同じような傾向でございました。

底生動物のヘビトンボ類とトンボ類の種比率については工事前、工事後とも下流部区間と類似した傾向を示しているとなっております。

前期調査と事後調査結果について簡単ではありますが説明させていただきます。

○事務局 一度ここで質問を。

○事務局 7 ページ、8 ページは事前調査は。ここで一回切って御質問等あれば。

○事務局 全域調査結果、あるいは事後調査、菅瀬橋下流の区間ですかね。そこの事後調査の報告でございました。

これについて御質問等ございましたらどうぞお願いしたいと思っております。

先ほどの両生類で 23 年の事後調査の時にイシガメは確認したけどそれ以外のカメは確認されていないということなんですね。

○セルコ ミシシippアカミミガメについては、全域調査では見てるん

ですけども、今回の全域調査と事前の調査範囲の調査での比較というのは出来なかったです。

○市民委員 何点か質問と意見があるんですけど、まず質問なんですけど、ウサギなんですけども、まだ全部ちゃんと読んでないんですけど、これは食跡とか糞とかそういう。

○セルコ 糞です。

○市民委員 糞の確認ということですね。河川敷ということですか。

○セルコ そうです。一番下の多摩川合流点で。

○市民委員 ハリエンジュのある左岸側ですね。

○セルコ そうですあの辺です。

○市民委員 ありがとうございます。

カヤネズミの調査に関してなんですけども、23年度が流れて、すごい台風の増水で冠水してしまって、その冠水する前に巣はいくつか発見しています。市民の調査で。

冠水後は全くなくて秋も全くなかったです。

ただ24年度、今年の春確認されましたので、また戻ってきているということだと思います。どのていど戻ってくるか、また台風が来たのでちょっと分からないですけども。

あと魚類の所が、すみません、早くて頭が追いつかなかったんですけども、もう少しちょっとゆっくり説明していただいていいですか。

○事務局 どこですか。

○座長 6ページですよ。

○市民委員 そうですね、6ページの。

○事務局 評価の所ですよ。評価の所をもう一回お願いいたします。

○座長 もうちょっと大きい声で言ってくれる？

- 事務局 6 ページの評価の所ですね。
- 市民委員 6 ページの魚類とトンボですね、どういう結果だったのかも
う一回教えていただいて良いですか。
- セルコ まず魚類ですけども、魚類に関しては工事前、工事後とも主
な生息種であるカワムツ、アブラハヤ、ウキゴリ属の一種とい
うのは年によって個体数とか種比率のというのは変化してま
すけども、それは23年度もあまりそれは変わっていないとい
うことですね。
この3種が多いという形で。
- 市民委員 カワムツとジュズカケハゼとアブラハヤが多いと。
- セルコ それは工事前、工事後とも、確かに種比率ですとか個体数自
体はかなり変化はしているんですけども、この3種類が多い
というのは変化していないというふうに考えられます。
- 市民委員 ちょっと質問なんですけどアブラハヤというのは、今タカハヤ
との交雑種が増えていて、純粋なアブラハヤだとするとかなり
絶滅危惧種のランクが高いんですけども、これは純粋なア
ブラハヤというかその辺はあんまり厳密じゃないということ
によるのでしょうか。
- セルコ 一応、タカハヤ出ていますので、そこでタイプというか確実
ではないかも知れないですけど、アブラハヤであろうとい
うものと。
- 市民委員 アブラハヤタイプのもものとタカハヤタイプのもものに分けた
と。わかりました。
- 座長 どうでしょうか他に。なかなか読み取るのが困難な部分はある
かと思いますが、細かくてですね。
行政委員の方はどうですか。人事異動等で新しく来られた方
もいらっしゃるということですので。
- 市民委員 もう一点良いですか。ギバチについてなんですけれども、ギ

バチは工事前に確認されていて、そのあと確認されてないですよね。

比較するための上流下流を見ると、これ一回しかやってないということでしたっけ。

一番下に魚類モニタリング調査結果上流下流って書いてありますけど、これは何年度なんですか。

○セルコ 23年度です。平成23年度に始めて行いました。

○市民委員 それまでは比較する物をやってなかったから、比較しようがないですよ。ギバチ自体が、工事による影響で見られなくなったのか全体的に減っているのかということでは今回の調査だけではわからないと。

○市民委員 はい。

○座長 はい、どうぞ。

○市民委員 ホトケドジョウとか、最近増えてるムギツクとかそういうのは確認できませんでした？

○セルコ 23年度の確認は出来てないです。

○市民委員 事前調査でも確認できていないんですか。

○セルコ 事前調査でも確認できていなかったです。

○市民委員 カジカなんかも居たはずですよ。

○セルコ 夏の結果だけですので。冬に一応底生動物の方で魚類は関係なかったんですけども、魚類を捕った時にはカジカは冬季には確認されています。

○市民委員 調査方法はどんな方法ですか。

○セルコ 調査は一応タモ網と叉手網を使って行っています。

○市民委員 それですと網で入らない物は確認できないということなんで

すよね。だから並行して目で見るっていうのも必要じゃないかと思うんですけどね。

○セルコ 一応目でも見て、コイとか大型の水生昆虫、アユなどは確認して。

○座長 いかがでしょうか、一応事後調査がメインなんですけど。

○市民委員 ごめんなさい、ひとつだけ。この調査は24年度も続けるんでしょうか。

○座長 24年度どうですか、事務局。

○事務局 魚類・底生に関しては今年度もやります。

○市民委員 そうですか。河床もものすごく変わってしまったので、去年の台風で。たぶん全然違う結果が出るんじゃないか。

○座長 去年の出水もかなり、雨量が、総雨量で600から700ぐらいあったと思うんですよね。今年の5月の連休の時でしたか、あのときもかなり雨がまとまって降ったんですよね。かなり増水はしてますよ。

続けて7ページですか、事前調査お願いできますか。

○事務局 それでは7ページと8ページ、こちらの方は来年度行う平成25年度区間の生物調査結果と、それに対する保全の方法を示しております。

こちらの資料なんですけど、昨年度の8月に行われました第4回小委員会の方で基本的にベースとしては提示してる資料なんですけども、その資料を昨年度行った生物調査結果を反映させたという形になっております。

まず7ページ、事前調査結果および保全対策（植物）について説明したいと思います。

上の表で確認された種、下の図を含めた表の所で保全対策ということで記載しておりまして、まず上の表、左の列で平井川の川づくりで選定された種をリストアップしておりまして、昨年度の事前調査で確認された種としまして、絶滅危惧種で新たにヤマアゼスゲとカワヂシャを確認しております。こちらにつ

きましては御堂下用水堰の下流右岸側で約2個体確認しております。

下の行に行きまして、特長づける種としましてはツルヨシとオギとオニグルミを確認しております。

その下に行きまして、要注意種としましては昨年度の調査結果と変わらずで、特定外来種につきましてはアレチウリ、オオカワヂシャ、オオキンケイギクで、要注意種につきましてはオオブタクサ、オランダガラシ、キクイモ、ワルナスビ、クズ、カナムグラという結果となっています。

次下に行きまして工事における保全対策というところで、こちら昨年度提示した資料から何点か追加したところを赤で記載していますので、そこを中心に説明したいと思います。

まず1番、オオブタクサ群落、カナムグラ群落の除去ということで昨年度は平成25年度区間においてはオオブタクサ群落が繁茂しているところがありましたが、昨年の調査によると、加えましてカナムグラが繁茂しているところがありますので、こちらについても同様に除去するという方針で行きたいと思いません。

具体的な方針としましては、赤で書いた丸ポチのひとつ目、オオブタクサ、カナムグラとも群落が繁茂している1214㎡の表土を40センチの掘り取り、約486㎡の土砂を搬出するというので書いています。

丸ポチの二点目、オオブタクサ、カナムグラの茎や葉の除去を花が咲く前の8月ごろに行うということで考えております。

次2番、ツルヨシ・オギ群落の保全についてですが、こちらの方につきましては昨年度提示した内容とそのまま変わらず、根茎を含む表土の採集・保管、工事が終わった後に埋め戻しということで考えています。

根茎を含む表土の部分ということで、ツルヨシとオギの根茎を含む表土の掘り取りを行うというところで、これも内容につきましては昨年度とそんなに変わっていないのですが、丸ポチの最後5番目、1㎡当たりの移植本数というのが1株という事で、これは昨年度行ったものと平成23年度の工事の所と同じ形で対策を考えています。

次3番、ヤマアゼスグの移植ということで、約数個体確認されていますが、このヤマアゼスグを菅瀬橋下流左岸の工事完了区間にある水際に移植することで保全を図ります。

4番のオニグルミについては治水上支障がないことを確認し

た上で保全方法について検討していきたいと思っております。

8ページ目に行きまして、こちらは魚類・底生動物・小動物の調査結果と保全対策となります。

左の表の一番右の列、平成24年度工事予定区間で確認された種として、昨年度新たに確認された種としてギンブナ、そしてホトケドジョウ、ギバチも下用水堰の下流の淵で確認されております。特長づける種としてカジカが確認されています。

底生動物としましては絶滅危惧種は、昨年度はヤマサナエと3種類ありましたが確認はされませんでした。特長づける種として赤で記載したミルンヤンマとオニヤンマが新たに確認されております。

小動物類として、両生類としてはツチガエルが確認されています。こちらについては昨年度の結果でも示しています。特長づける種としては哺乳類でニホンイタチが確認されています。

次、右の方に行きまして、工事における保全対策というところでこちらも赤で記載しておりますが、1番、魚類・底生動物の保全というところで、大きい丸のひとつ目、環境負荷の少ない工事の実施ということで、工事は片眼ずつ施工を行うということで環境負荷を低減できるものと考えています。

大きい丸のふたつ目、魚類・底生動物の移植ということで、この区間についても同様に工事の際に工事区間外への移植を考えていますが、放流先というのが工事範囲の近傍の上下流のそれぞれの生息に適した環境の所に放流をしたいというふうに考えております。

2番目に行きまして、両生類、主にツチガエルの保全ということでこちらの方につきましても環境負荷の少ない工事の実施ということで、工事は片岸ずつの施工を行う、瀬替え時に捕獲した個体を移植する、放流先は工事範囲近傍の上下流の淡水とします。

3番の哺乳類については昨年度示した内容と変わっておりません。

下の最後の丸のカヤネズミの生息環境の保全についても、今年度この当該区間では確認されておりましたが、ツルヨシ・オギ群落の保全をしまして生息環境を創出したいというふうに考えております。

以上、事前調査の説明となります。

○座長

この件でどうでしょうか。どうぞ。

○市民委員 7ページのツルヨシ・オギ群落の保全についてなんですけども、まずひとつは基本的に22年度、代田橋の上流右岸の工事と非常に似た形が取られているような気がするんですけども。

というのはまず40センチの厚さで掘り取るということですよ、オオブタクサとカナムグラを。ただこれは代田橋上流右岸に関しては上手くいってないですよ、結果として。

というのはオオブタクサが生えていたところの土を40cm取れば、そこに入っていたオオブタクサの種、シードバンクを全部除去出来るだろうという計画であえて40センチの深さまで取っていただいたんですね。本当は40センチ取る必要もなかったと思っただ。

ところがやってみたところバーッと出てきちゃったんです、オオブタクサが。40センチ取った所の下を表土が工事後出てきた後に、そこから芽生えちゃったんですね。

ということはオオブタクサの種子は40センチよりも下にいっぱい入ってたということで、オオブタクサ、アレチウリ、カナムグラ、ワーッと出てきました。出てきた後で市民で抜いてる状況なんですね。なので同じ方法をして同じ結果になるんじゃないかなというのがひとつ。

それからもう一点は、前回の小委員会の時に私が意見したと思うんですけど、オオブタクサ・カナムグラ群落と呼んでるところにオギの根茎がいっぱい入っていて、群落として地図で見るとこういうふうになるけれども、実際は入り混じっているんですよ、オギも。

その表土を全部取っちゃうというのはどうかなと、オギも取ってしまうことになる。

○座長 右下の絵で言うと11番の所がそれに当たるということですか。

○市民委員 11番というか。

○座長 7ページの右下の絵で、5番と11番。

○市民委員 5番と書いてある、オレンジ色ですよ、あと4番オオブタクサ、このオレンジ色なんだけれども、ここにもかなりオギが入ってる。

- 座長 入ってると。11番だけじゃなくて入り乱れていると。
- 市民委員 それから1㎡あたり移植本数1株というのもどうなのかなというの、本当にそれで良いのかなというのは今検証中だと思うんですけどね。
なので、ここで結果が出ていない物を用いるのはどうかなということもあって、やっぱり専門家の人を呼んで、せっかくなので代田橋の工事の後を見ていただいて、この工事の結果を活かすとしたらどんな工法があるかと。
菅瀬橋の方は非常に上手くいって学会で発表されたりもするようなので、そこの手法も用いながらどうするのが良いかというのをもう一回検討し直した方が良いんじゃないかなと思います。
- 座長 どうですかね。菅瀬橋直下流の所ですね。先ほどの事後調査の報告がいくつか、例なんかも参考にしたらどうかという。
- 事務局 表土をもっと厚く掘り取れば宜しいということですか。
- 市民委員 とうか表土を取るよりも、表土を取ることは無駄になっちゃってオギへのダメージが大きいので、とりあえずオギを表土ごと取って菅瀬橋の時にやったみたいに根茎を人海戦術で取り出してオギの根茎だけを集めて保管してたんですね。工事現場から取ったオギの根茎を。それを植えていくという。
その表土の中にオオブタクサの種子はどうしても入ってきてしまうので、それは工事をした後に出てきた物を抜くしかないんじゃないかと私は思うんですけど、ただ専門家の人の意見も聞きながらやった方が良いんじゃないかと。
- 座長 環境調査関係でセルコさんの方どうですかね、ここら辺。なんとも言えないと思いますけども。一概に良いか悪いか判断するのは難しい所かと思うんですが。
- セルコ 代田橋上流の所で掘って出ているのというのはこのあいだ見に行って分かってはいるんですけど、ただあれは表土を取る際に土がこぼれてという可能性があるのかなと思っていたんですが、それは無さそうなんですか。

- 市民委員 全面にこぼれるということは考えにくいですよ。全面にバーッといっぺんに出てしまっ、左岸側はもともとあんまりオオブタクサが無かった所で、そこは表土を戻したんですよ。左岸側に綺麗なオギが出てきているので、やっぱり下からまた、はえてきたのだと思う。
- 座長 先ほどの、私まだ認識してないんですけど、40センチ程度表土を取った後にまたバーッと出てきてしまっているというのはどこの場所の事ですか。
- 市民委員 代田橋の上流の右岸です。去年工事した所です。
- 座長 去年やった所。
- 市民委員 昨年度終わったばかりですね。
- 座長 この春先に終わった所ですか。
- 市民委員 そうです。どうなるかなと楽しみに見ていたらオオブタクサとアレチウリがビシーッと出てきてしまっ。
- 市民委員 基本的な問題なんだけど、右岸と左岸って言うのは上流から下流に向かって右岸・左岸で良いんですよ。
- 事務局 そうです。下流に向かって右、左。
- 市民委員 それで、今、私この小宮窪橋って書いてある所からこの辺の水利権を持ってるんで、すごく、どうしてもいろんな事を言いたいと思っ、今回参加させてもらったんだけど、工事計画書なんてのは頂けるんでしょうか。
- 事務局 はい、昨年の委員会でのこの区間の工事予定というかそういうものを示してますので、それも後日お渡しします。
- 市民委員 それと右岸と左岸を別々にやるというような話があったんだけど、御堂の上の方の取水堰があるんだけど、下の方の第2取水堰の方は今全然使っ、ないんですよ。上の方から下にお

ろして。

- 座長 先ほどの鯉川橋合流の直ぐ下の所ともう一つ下の所ですね。
- 市民委員 その下の方は使っていないですよ。台風で流れちゃったんで、それを使うよりも本流から移動した方が良くということやってるんで、あそこの所はやってないんですけども、第2の取水堰も下の所の堰なんだけれども、その席を取っちゃうと今言ったところの土砂が全部流れると思うんです。だから出来たら堰を取り外すんだったら一気にやってもらいたいと思うんです。
- 事務局 確かその堰に一気にというのは菅瀬橋から上流の。
- 市民委員 上流じゃなくて下流。
- 事務局 下流ですか。
- 市民委員 下流を取っちゃうと上流の堰が流れちゃうからという。
- 座長 今の話は鯉川橋合流の直ぐ下流の所ですよ。
- 市民委員 その下の所を取っちゃうって話を噂で聞いてるんですよ。
- 座長 地図がないので。
- 市民委員 瀬戸岡御堂橋のすぐ上流に堰堤があるんですけど、そこを取っちゃうって話を。
- 座長 横のコンクリートのやつですね。
- 市民委員 あれを取っちゃうって話を聞いたので、それは困ると。なるべくだったら今の現状のままにしてもらいたいと、今アシだとかヨシだとかそんな草なんかみんな流れちゃうからね。あそこを取っちゃうと。今もだいぶ流れてますから。
- 座長 今の場所の話は分かりますかね。
- 市民委員 個別にさせてもらいますけども。

- 座長 　　いずれにしても新しく出席されたということなんで、去年工事計画を提示しているのをまた後ほどお話しなり資料をお渡しするということにしますので。
- 市民委員 　　よろしくお願いします。あと御堂の水利権者がだいぶ心配してるんで、是非その人達の声も聞くようお願いをしたいと思います。
- 市民委員 　　ふたつ堰があって、下の方が立派というか広い所ですよ。
- 市民委員 　　立派なの、あれは使ってないんです。
- 市民委員 　　それを使ってなくて上の小さいというかバス停のちょっと上の所、そこを使ってるって事ですね。
- 市民委員 　　はい、あそこだけで事足りてるんです。
- 市民委員 　　あそこから取ったものがバス停の横の水路の所を流れてきて向こうに行ってるって事ですよ。
- 市民委員 　　はい。
- 市民委員 　　会館の後ろを回ってくるんですよ。
- 市民委員 　　それでまた二又に分かれて御堂中学校の後ろと、前と、瀬戸岡御堂橋の道路の下の筒を分断して横切ってるんですよ。
- 座長 　　そこでまた後ほどお話しできると思いますので。資料もお渡しできますので。前段の表土40センチでも現実的にはまた繁茂しちゃっているよというようなことは25年度に向けての検討には当然なろうかとは思っていますので。
- 事務局 　　調査は今年からなので、それをもとにして市民の方の意見をまた検討させていただきたい。
- 座長 　　意見を十二分に考えましょうと言うこと？検討させてください、40センチに関しては。

- 事務局 やっても無駄だって事ですか。
- 事務局 結果として無駄だったという話で。
- 事務局 やったけど効果が。
- 市民委員 ただオオブタクサ長いことあそこはオオブタクサ群落だった場所なので瀬戸岡御堂橋に関してはあそこほどひどくはなかったんですよね。だからちょっと違うかも知れません
ただ表土を40センチ取っちゃうときのオギとかツルヨシへのダメージの方が大きいんじゃないかということがむしろ心配。
- 市民委員 そのことに関してなんですが、その時の会議で40センチだとかなり土量も多くなるし30センチで良いんじゃないかということを出した気がするんですよ。
その時に種というのはもっと下まで落ちているという話もあったんです。それで相当の年数、何十年も埋もれてる種もあるんで40センチ取れば大丈夫だと、30センチじゃ危ないと話してそれで40センチ取るというような記憶があるんですね。
非常に興味のある話で、40センチでそうするとさらにその下にもっと生きてる種が入ってるのかあるいは上流の方から流れてくるのかよく分からないんですけども、そういうことは非常に重要なことだと思うんですね。
ですから現場なんかを見せていただいて再度いろいろ皆さんに知恵を拝借ということで検討をしていただいたらいいかなと思うんですよね。
- 座長 ちょっと私も聞きたいんですけど、40センチの下というのはどういう層だったんですか、残った層というか。
そこは検証してないの。つまり礫層まで、堆積層がまだ残ってたということなのかね、当然ながら。
いわゆる氾濫原で河床の礫層の上に堆積がするじゃないですか、その層がまだ残ってた所から結局種が残ってた、で、またこういうふうに出てきちゃったということなんじゃないかな。
- 市民委員 私が思うには工事の仕方じゃないかと思うんですよね。実際見てた人はどのくらい居ますか。

パワーショベルをこうやるでしょ、綺麗に40センチの表土を
上手く業者が取ってくれるってって本当に取ったのかなあと
いうことですよ。

表面の土が40センチの所に流れ込めば、表面にいっぱいある
からそれが散らばったんじゃないかなという気がしますけどね。
なんとも言えませんが。

工事の人それ現場見てます？

○行政委員 工事のやり方かもしれないけども、さっき●●さんが言った
ように全体的に繁茂してるんだよとか、そういうことじゃなく
てとか、座長が言ったように下にある堆積層の中に種が入っ
ちゃってたとか、取りきれないってということだと思っ
てますよ。

だからもっとさっき●●さんが言ったように30センチがいい
のか40センチがいいのか50センチが良いのか60センチがいい
のかという議論だと思いますよ。

○市民委員 燃やしちゃえば良いんだよ、燃やしちゃえば。

○行政委員 そうすると他のものがあるから、ダメになるから。やっぱり
それは調査の中で堆積層がそのくらいあるのかっていうのを、
どこで要するにもう一度試験掘りするなどして、何センチのカ
ット要るかっていう結論を出すべきではないでしょうかね。

○座長 試験掘りというかね、試し掘りをどのくらい、たとえば堆積
している層がどのくらいあるのかというのは、事前に掘り取る
のは可能ですよね。

掘り取ったからといってその中に種がどのくらい入ってるの
かっていうのはまたなんとも言えないですけど。あとは根っこ
がどのくらいまでいってるかとか、そういうのは分かると思っ
てますけどね。

○市民委員 根っこはそんな深くないと思いますけどね。

○座長 そこで調査会社がそういった事前の試験掘り、穴を掘って
みて表土がどのくらいあるかとか、それから種が推測できるのか
とかってのは可能かも知れません。40センチでダメだったねと
いうのは結果的に出ているから。

- 市民委員　ただ場所によってかなり違うというのはあるかも知れませんね。
- 座長　当然そうですよ。ただ今回対象となる表土取ろう、あるいは移植しようというところで●●委員の方から出た、試し掘りしてどのくらいの差があるか、あるいはその土の中の状況がどうだったというのは、私も専門じゃないんで、何か掘れば推測できるのかという気はしないでもないですね。
- 市民委員　菅瀬橋については、検土杖で厚さを測ったんですよ。
- 市民委員　それは根が何処まで、ツルヨシの根とオギの根は痛めないように掘っていけば何センチ掘るか、あんまり浅すぎると根を切っちゃう。
- 座長　浅すぎると根を傷めるしと。
- 市民委員　そう、そういうことで最初に掘って貰って測ったんですね、ただ土が礫にいくまでどのくらい堆積層があって、その堆積層の中にどんな種子が入ってるかそこまでは・・・。
- 座長　　試しにそういうことも、いわゆる土木的には土質調査のボーリングなんてのもありますんで、それとはちょっと手法が違いますけども。
　　試しに掘ってみるのもありかと思う。そこら辺も検討の項目のひとつに入れて貰って今年度も調査やるということですけどどうですかね。そういった事前の調査もやってみればいいのでは。
　　明らかなのは40センチのともはやはり生えて来てしまっているというのはあきらかですね。
- 事務局　　効果が無かったってことですね。
- 市民委員　　先ほど●●さんが言った取り方もあるんじゃないですか。40センチの深さと言ってもどこからが40センチなのか。
- 座長　　検討の項目が又増えますけれども、事務局。後は何だったで

すかね、●●さん。一株だっけ。

○市民委員 それはもう良いです。

○市民委員 時間がそろそろなので。

○座長 そうですね。

○市民委員 前回の懸案事項として、上流右岸の遊歩道が出てたと思うんですが、あれはその後検討はされてますか。

○座長 宿題がありましたですね、いくつか。そこら辺事務局どうでしょう。

○事務局 その意見については今検討の方進めているところでございます。次回の小委員会を9月に開催する予定ですから、そこで再度言及したいと思っております。

ただ基本的な考え方としては、我々は当然平井川的环境も重要ですけども、治水上あるいはそういった河川管理上のことも考えなくてはいけないので、幅4mの通路は今のところ変えるつもりはございません。

○市民委員 どういう形の通路にするかという所で。

○事務局 それについては前々回、土系の舗装ですか、今年工事が終わったところのものを・・・(聞き取れない) させていただいたんですけども、やはりそこは・・・(聞き取れない) という意見もございましたので、舗装はしないということを前回の3月に一応提案させていただきました。

ですので4mの幅は今のところ変えることは考えておりませんし、4mで整備する計画で考えておりますが、護岸の舗装はしないということになります。

○事務局 いずれにしても9月に図面をご呈示してまた改めて御説明させていただきます。

○座長 次回の小委員会の方でまたこういった宿題も含めたお話し、ご提案をしたいということでございますね。

- 市民委員 先ほどの事後調査の時に出水があつてカヤネズミがいなくなつたというようなことで、この出水の記録というのはデータに何月何日どの程度のとか何か目安というかがありますか。分からないですが、簡単に調べられると思うんですが。それを入れてくれるとデータを見たときに出水の影響があるかどうか分かりませんが、減つたのはたぶんそういうことによるんじゃないかとか分かると思いますんで、そういう分かるようなのを良いですかね。
- 座長 今回の●●委員のお話は出水の影響だという記述が調査報告にあるんで、どのくらいの雨が、たとえば降つたのかとか、水位がどのくらい上がったのかということが、当然記録がありますので、そこらへん入れてみてはどうだろうという話ですので、そこらへんは事務局。
- 市民委員 カヤネズミなんだけど、平井川にいなくなつても田んぼの中にいるんですよ。それでイネの所にカヤネズミが巣を作つてしょうがない。
本当はカヤネズミは害獣なのね。平井川で保全しろ、保全しろという。ネズミはカヤが無くなればどこかに住まなきゃしょうがないよね。みんなも家が流されたらどこかに住まないでしょうがないでしょ。それで田んぼの中に入ってるんですよ。
田んぼの中に巣をくつてるのね。
- 市民委員 カヤネズミよく田んぼの農家の方に害虫だつて言われるんですけど、稲をそんなに食い荒らすことはなくて、稲の葉っぱに巣を作るんですよ。
- 市民委員 だからそのへんをチョロチョロ動き、(巣を作るから)穂がみんなやられちゃうんですよ。
平井川に居なくなるということは、違うところに、行って、死んでないんですよ。
要するに平井川にヨシが生えてくればもどつて来るけども、住まいが良くない、平井川が良くなければ田んぼに移動するんですよ。
- 市民委員 逆に言えば河原のオギ群落を保全して行かなくちゃいけない。

- 市民委員 個体が少しでも減れば田んぼの中に来ないわけよ。
- 座長 そういご意見も、地元のご意見もありますので。時間ももつとあれば良いんですけどね。
この会場所の都合で9時でおしまいと言うことが毎回目安にしておりますので、次回9月に予定しております小委員会の方で具体的話をさせていただきますので、お願いしたいと思ひます。
本日の所はこんな内容で宜しゅうございますか。
では事務局返します。
- 事務局 事務局からお願いがございます。
資料番号10番の第6期の第三回の全体会の議事録でございます。今日お持ち帰りいただきまして呼んでいただいて何かございましたら事務局まで連絡していただけたらと思ひます。
これは局のホームページの方に載せさせていただきますのでご確認よろしくお願ひいたします。
ふたつ目のお願いなんです、事務局から委員の皆様にご連絡する方法としましてメールあるいはファックスを利用したいという風に考えてございます、もし皆様のご了承を頂ければメールあるいはファックスを使って開催案内とか。
それから●●委員の方からこういう資料を配付していただきましたが、こういうものもメールで送信することも可能ですので宜しかったらメールを使わせていただきたいんですが、また後日文章をお出ししてご賛同いただける方は後で送っていただくという形で、あるいはメールがダメであればファックスという形を取りたいと思ひます。その方がより早く皆様にご連絡できますし、経費の節減等になりますのでご協力よろしくお願ひします。後日郵送させていただきます。
最後ですが次回の開催予定、9月の中旬ぐらいになろうかと思ひますが詳しい日程につきましては改めて皆様にご都合をお伺ひ致しまして、開催日を決めていきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。
- 座長 ●●さん申し訳なかったこの説明を。
- 市民委員 創り出して何年目かになりますけども、毎月やっている観察

会に来ていた子供たちが、3月に一年間観察に来て自分の気に入った平井川の生き物を絵に描いたものをまとめたカレンダーで、そのなかに今年度のこういう観察会をやるよというのを入れている、そういうカレンダーです。

○座長

ありがとうございました、職場に貼るようにしてください、行政委員。宜しゅうございますか。
長時間ありがとうございました。2年間このメンバーで続けていきたいとおもいますのでよろしくお願ひしたいと思います。
本日はご苦労様でした。